

# 劇場空間で作業をされる皆さんへ

劇場空間で吊物機構・床機構の運転を伴う作業を行う場合はヘルメットの着用をお願いいたします。

また舞台設営上および演出上、高所での作業が必要な場合は、転倒・落下等の危険がありますので、十分ご注意頂き安全作業を心がけていただきますようお願いいたします。なお当劇場におきましては、高所作業について以下の点に留意頂きますようお願いいたします。

## 劇場設備での高所作業

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1) ライトブリッジ        | ・ヘルメット及びフルハーネス型安全帯の着用。<br>(ヘルメット及びフルハーネス型安全帯は各自ご自身の体型に合ったものをご持参ください。)         |
| (2) ポータルタワー        | ・ヘルメット及びフルハーネス型安全帯の着用。  |
| (3) ギャラリー          | ・ヘルメット及びフルハーネス型安全帯の着用。<br>ただし作業を伴わない場合は、安全帯着用の必要はありません。                       |
| (4) 手動・電動<br>高所作業台 | ・ヘルメット及びフルハーネス型安全帯の着用。<br>アウトリガー使用の上、移動は2名以上で行ってください。                         |
| (5) 脚立             | ・6尺以上の脚立を使用する場合は、ヘルメット及びフルハーネス型安全帯等着用し、転倒防止のため1～2名で補助を行ってください。<br>・天板作業は禁止です。 |

上記については、労働安全衛生特別教育が終了している事が望ましいです。